

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

D B J 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号

D B J 証券株式会社

2. 登 録 年 月 日

2 0 0 7 年 9 月 3 0 日

関東財務局長（金商）第 1 4 9 号

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

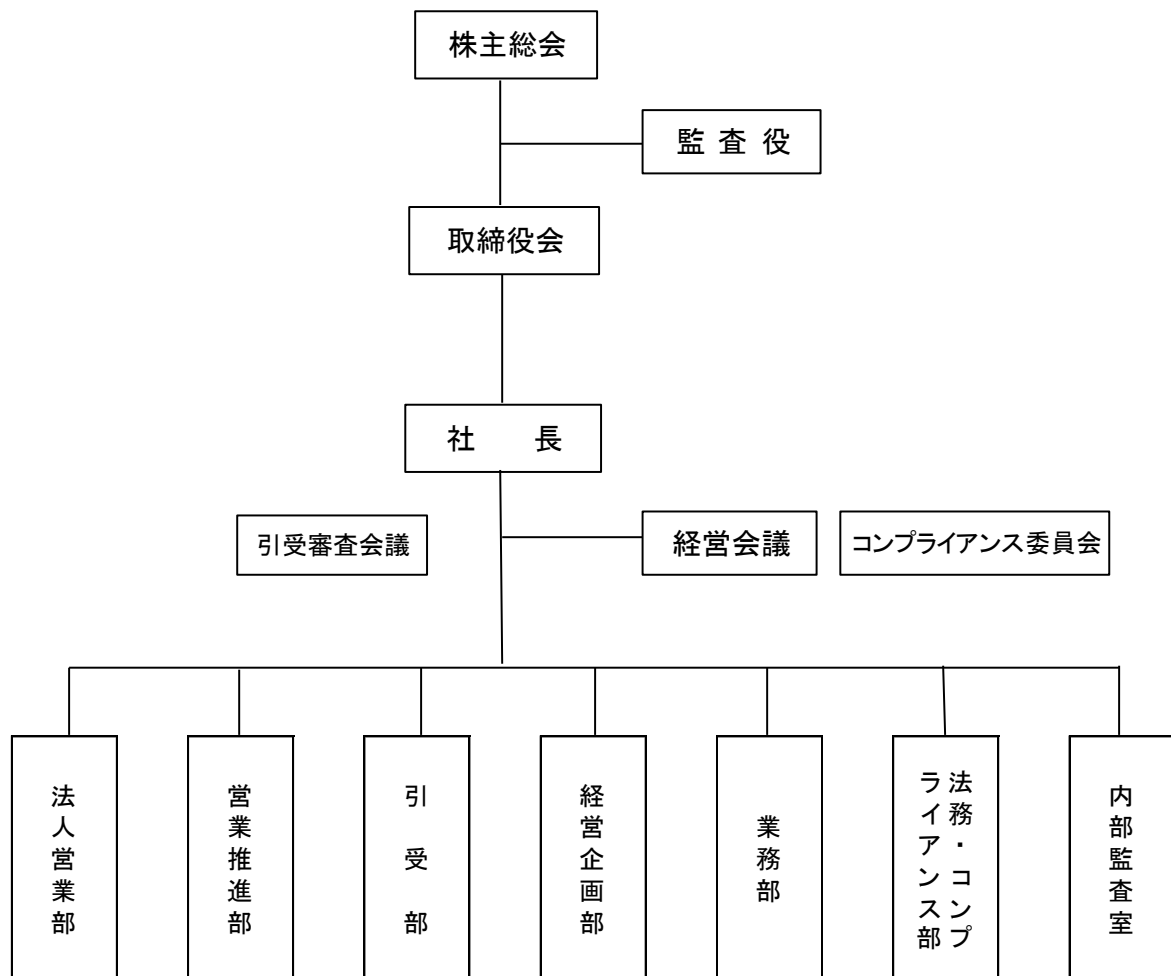
年 月	沿 革
1 9 9 8 年 1 0 月 2 2 日	「日立クレジット証券準備株式会社」設立
1 9 9 8 年 1 1 月 2 5 日	「日立クレジット証券株式会社」に商号変更
1 9 9 9 年 1 月 1 9 日	関東財務局に旧証券取引法に基づき登録
1 9 9 9 年 4 月 1 日	「特定債権等に係る事業の規制に関する法律第 2 条第 7 項に規定する小口債権販売業」開始
1 9 9 9 年 1 2 月 2 1 日	「経営企画部」新設
2 0 0 0 年 4 月 1 1 日	「有価証券の元引受」認可
2 0 0 0 年 1 1 月 1 6 日	「参加利益権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」開始
	「金銭債権信託受益権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」開始
2 0 0 0 年 1 2 月 8 日	「貸金業の規制等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する貸金業」開始
2 0 0 1 年 7 月 1 3 日	「保険業法第 2 条第 2 6 項に規定する保険募集」開始
	「他の事業者の経営に関する相談に応じる業務」開始
	「営業部」を「法人営業部」と「リテール営業部」に分割
2 0 0 1 年 8 月 1 3 日	
2 0 0 2 年 4 月 2 3 日	「特別目的会社の業務運営に係る事務の代行業務」開始
	「天候デリバティブ取引に係る契約の締結の媒介に関する業務」開始
2 0 0 3 年 3 月 1 3 日	
	「投資銀行部」新設
	「金銭債権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」開始
2 0 0 3 年 4 月 1 6 日	
2 0 0 3 年 1 0 月 1 日	「他の事業者の社員教育の支援に関する業務」開始
2 0 0 4 年 2 月 1 6 日	「日立キャピタル証券株式会社」に商号変更
	「リミテッド・パートナーシップ等契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に関する業務」開始
2 0 0 4 年 1 2 月 7 日	
2 0 0 4 年 1 2 月 3 0 日	「リテール営業部」廃止
	「特定債権等に係る事業の規制に関する法律第 2 条第 7 項に規定する小口債権販売業」廃止

2005年 6月17日	「金銭債権信託受益権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」廃止
2005年10月12日	「信託受益権販売業」開始
2006年 1月13日	「特別目的会社の業務運営に係る事務の代行業務」廃止 「他の事業者の業務運営に係る事務の代行業務」開始
2006年 2月 3日	日立キャピタル信託株式会社に証券仲介業を委託
2006年 2月15日	「投資銀行部」廃止、「営業推進部」新設
2007年 9月30日	金融商品取引法（以下、「法」）に基づき第一種及び第二種金融商品取引業の登録
2010年 8月 2日	「その行なう業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行なう業務（ビジネスマッチングに係る業務）」開始
2010年10月 1日	第二種金融商品取引業に関し、認定投資者保護団体である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの対象事業者としての登録を受ける
2011年 4月 1日	第一種金融商品取引業に関し、指定紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと手続実施基本契約を締結
2011年 5月 1日	「業務部」を「経営企画部」に吸収、「法務・コンプライアンス部」新設
2011年 8月 3日	株式会社日本政策投資銀行が株主として参画
2011年10月 1日	商号をD B J証券株式会社に変更
2011年11月 9日	「業務部」新設
2011年12月 9日	法第2条第1項第9号に定める有価証券の取扱開始
2012年 1月25日	法第2条第2項第3号乃至第6号に定める有価証券の取扱開始
2012年 6月14日	「監査役会」を廃止、「監査役」を設置
2012年 7月13日	社債、株式等の振替に関する法律に基づき、(株)証券保管振替機構に一般債振替に係る口座を開設
2012年10月18日	「経営会議」「コンプライアンス委員会」設置
2012年11月15日	法第2条第1項第6号乃至第8号、第16号、及び第19号乃至第21号に定める有価証券の取扱開始
2013年 2月12日	本店の所在地を東京都千代田区に移転
2014年 9月30日	株式会社日本政策投資銀行による100%子会社化
2015年 6月26日	「他の事業者の社員教育の支援に関する業務」廃止
2016年10月24日	本店の所在地を現所（東京都千代田区）に移転
2017年 4月 1日	「内部監査室」新設
2021年 4月 1日	「保険業法第2条第26項に規定する保険募集」、「参加利益権の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務」、「リミテッド・パートナーシップ等契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に関する業務」廃止
2024年 5月 5日	本店の所在地を現所（東京都千代田区）に移転

2026年 3月24日	「貸金業法第二条第一項に規定する貸金業」廃止
2026年 4月 1日	「その他金銭の貸付け」開始

(2) 経営の組織

(2026年3月31日現在)



4. 株主の氏名又は名称並びに当該株式の保有数及び議決権に占める割合

(2026年3月31日現在)

氏名、商号又は名称	保有株式数	割合
株式会社日本政策投資銀行	株 14,000	(無議決権優先株式) -
	株 6,000	% 100

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(2026年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	代表権 の有無	常勤・非 常勤の別
代 表 取 締 役	北 方 宏 之	有	常 勤
取 締 役	中 村 典 正	無	常 勤
取 締 役	小 出 洋 朗	無	常 勤
取 締 役	鈴 木 章 弘	無	非 常 勤
取 締 役	北 村 毅 生	無	非 常 勤
監 査 役	松 田 知 樹	無	常 勤

以上6名

6. 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者等として政令で定める使用人

(2026年3月31日現在)

氏 名	役 職 名
田 島 浩 毅	法 務 ・ コ ン プ ラ イ ア ン ス 部 長

7. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒100-8178 東京都千代田区大手町一丁目9番6号

※支店、営業所は設置しておりません。

8. 営んでいる業務の種別又は事業の種類

(1) 第一種金融商品取引業

- ①有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理
- ②有価証券の私募の取扱い
- ③有価証券の引受け
- ④有価証券等管理業務

(2) 第二種金融商品取引業

- ①信託受益権（金銭債権、動産を信託財産とするものに限る）の私募の取扱い、媒介
- ②匿名組合等出資に係る権利の私募の取扱い
- ③有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理

(3) その他の業務

- ①金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ②有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ③他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ④他の事業者の業務運営に係る事務の代行業務
- ⑤その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ⑥その他金銭の貸付業務

9. 加入している投資者保護基金

日本投資者保護基金

10. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会

11. 加入している金融商品取引所

2026年3月末現在、加入している金融商品取引所はありません。

12. 業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

- (1) 第一種金融商品取引業：指定第一種紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターとの間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
- (2) 第二種金融商品取引業：認定投資者保護団体である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの対象事業者として登録する措置

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当期の我が国の景気は、雇用環境の底堅さや賃上げの継続を背景に、個人消費や企業の設備投資を中心として緩やかな回復基調が続きました。一方で、日銀による金融政策の正常化に伴う金利上昇の影響に加え、米中間の経済摩擦の長期化や欧州・中東を巡る地政学リスクの高まりなどを背景とした海外経済の不確実性が、我が国経済を下押しするリスクとして存在し、物価動向や金融資本市場の変動等も相まって、先行き不透明な状況が続きました。

日経平均株価は、企業収益の底堅さや構造的な賃上げ期待、新たな成長分野への投資拡大などを背景に高値圏で推移しましたが、各国の金融政策動向や地政学情勢を巡る不確実性を受け、上下動を伴う展開となりました。また、日本の10年国債利回りは、日銀による段階的な金融引き締め観測を背景に上昇基調が続き、2025年12月からは2%を超える水準となるなど、金利動向に対する市場の警戒感が高まっています。

こうした状況下、当社は株式会社日本政策投資銀行（日本政策投資銀行）グループの証券子会社として15期目を迎え、社債・国内外ファンドの取扱やエクイティ・シンジケーションなどの金融サービスを提供、再生可能エネルギーなどのSDGs関連分野にも注力することで、顧客ニーズへの対応力を拡充しております。また、当社は資金調達支援などのサービス提供にあたり、国内外の主要な人権関連原則・指針の尊重や役職員・顧客・サプライヤーに対する人権尊重について定めた基本方針である日本政策投資銀行の「DBJグループ人権方針」を準拠しております。

業績面では、証券関連業務において、個社株式の取扱いや海外のエネルギー・不動産関連のファンド業務が堅調に推移したため、日本政策投資銀行に対するアドバイザリー業務と併せた営業収益は691,428千円（前期比89%）になりました。

<第一種金融商品取引業>

- ・ 有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理業務につきましては、取扱い実績がありませんでした。
- ・ 有価証券の私募の取扱い業務による手数料収入は、256,460千円（前期比193%）となりました。
- ・ 有価証券の引受け業務につきましては、取扱い実績がありませんでした。
- ・ 有価証券等管理業務による手数料収入は、955千円（前期比108%）となりました。

<第二種金融商品取引業>

- ・ 信託受益権の私募の取扱い等業務につきましては、取扱い実績がありませんでした。
- ・ 匿名組合等出資に係る権利の私募の取扱い業務による手数料収入は、312,286千円（前期比57%）となりました。
- ・ 有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理業務につきましては、取扱い実績がありませんでした。

<その他の業務>

- ・ 金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務につきましては、取扱い実績がありませんでした。
- ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務による手数料収入は、80,000千円（前期比96%）となりました。

- ・ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務につきましては、取扱い実績がありませんでした。
- ・ 他の事業者の業務運営に係る事務の代行業務による手数料収入につきましては、取扱い実績がありませんでした。
- ・ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務による手数料収入は、41,727 千円（前期比 459%）となりました。

この結果、当期の営業利益は 238,942 千円、経常利益は 245,261 千円、当期純利益は 169,748 千円となりました。今後も日本政策投資銀行グループの提供する金融サービスとしての証券機能を活かし、特徴のある証券会社として、日本の金融市場の健全な発展に貢献できるよう努めて参ります。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期
資 本 金	500 百万円	500 百万円	500 百万円
発 行 済 株 式 総 数	20,000 株	20,000 株	20,000 株
営 業 収 益	691 百万円	772 百万円	491 百万円
(受 入 手 数 料)	691 百万円	772 百万円	491 百万円
((委 託 手 数 料))	――	――	――
((引受・売出し手数料))	――	――	――
((募集・売出し取扱い手数料))	568 百万円	676 百万円	400 百万円
((その他の受入手数料))	122 百万円	96 百万円	91 百万円
金銭債権の貸借の媒介による手数料	――	――	――
有価証券等に関連する情報提供料	80 百万円	80 百万円	85 百万円
アドバイザー／コンサルティング手数料	――	3 百万円	――
事 務 手 数 料	――	3 百万円	4 百万円
口座管理料・有価証券管理料	――	――	0 百万円
金 銭 債 権 の 媒 介	――	――	――
顧 客 紹 介 料	41 百万円	9 百万円	1 百万円
(金 融 収 益)	――	――	――
(ト レ ー デ ィ ン グ 損 益)	――	――	――
(その他の商品売買損益)	――	――	――
純 営 業 収 益	691 百万円	772 百万円	491 百万円
経 常 損 益	245 百万円	380 百万円	111 百万円
当 期 損 益	169 百万円	260 百万円	47 百万円

※トレーディング取引は実績がないため、内訳を省略しております。

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高及びその受託の取扱高の推移（単位：百万円）

2021年4月1日から2026年3月31日までの期間中は、自己・委託ともに該当する取引はありませんでした。

② 有価証券の引受・売出し及び募集・売出し又は私募の取扱高（単位：百万円）

		引受高	売出高	募集取扱高	売出取扱高	私募取扱高
2022年3月期	株 券	—	—	—	—	36,080
	国 債 証 券	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	398,806
	受 益 証 券	—	—	—	—	—
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
2025年3月期	株 券	—	—	—	—	17,457
	国 債 証 券	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	237,950
	受 益 証 券	—	—	—	—	—
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
2024年3月期	株 券	—	—	—	—	34,661
	国 債 証 券	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	—	—	—	201,250
	受 益 証 券	—	—	—	—	—
	コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—

(3) その他業務の状況

① 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
金銭債権の貸借の媒介による手数料	—	—	—

② 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
有価証券等に関連する 情報提供料	80	80	85

③ 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
アドバイザー/コンサルティング手数料	—	3	—

④ 他の事業者の業務運営に係る事務の代行業務

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
事務手数料	—	3	4

⑤ 口座管理、有価証券管理に係る業務

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
口座管理料・有価証券管理料	—	—	0

⑥ 金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
金銭債権の媒介	—	—	—

⑦ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

(単位：百万円)

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
顧客紹介料	41	9	1

(4) 自己資本規制比率の状況

	2026年3月期	2025年3月期	2024年3月期
自己資本規制比率（C／G）	700.4%	779.2%	1069.6%
固定化されていない自己資本（C）	2,065 百万円	1,954 百万円	1,771 百万円
リスク相当額合計（G）	294 百万円	250 百万円	165 百万円
市場リスク相当額	16 百万円	13 百万円	9 百万円

取引先リスク相当額	167 百万円	141 百万円	55 百万円
基礎的リスク相当額	110 百万円	95 百万円	101 百万円

(5) 使用人及び外務員の総数

区 分	2026 年 3 月期	2025 年 3 月期	2024 年 3 月期
使 用 人	24 人	21 人	19 人
(うち 外務員)	11 人	10 人	9 人

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2026. 3. 31 現在)	前 期 (2025. 3. 31 現在)
【資 産 の 部】		
流 動 資 産	2, 202	2, 176
現 金 ・ 預 金	1, 564	1, 647
預 託 金	0	0
そ の 他	637	528
固 定 資 産	47	30
有 形 固 定 資 産	9	4
無 形 固 定 資 産	18	15
投 資 そ の 他 の 資 産	19	10
繰 延 資 産	—	—
資 産 合 計	2, 249	2, 207
【負 債 の 部】		
流 動 負 債	85	148
未 払 金	47	29
そ の 他	38	119
固 定 負 債	—	—
引 当 金	—	—
負 債 合 計	85	148
【純 資 産 の 部】		
株 主 資 本	2, 163	2, 058
資 本 金	500	500
資 本 剰 余 金	500	500
利 益 剰 余 金	1, 163	1, 058

利 益 準 備 金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,163	1,058
別 途 積 立 金	—	—
繰 越 利 益 剰 余 金	1,163	1,058
評 価 ・ 換 算 差 額 等	—	—
新 株 予 約 権	—	—
純 資 産 合 計	2,163	2,058
負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,249	2,207

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※貸借対照表に関する注記

①関係会社に対する金銭債権債務

(i) 短期金銭債権 7百万円

(ii) 短期金銭債務 該当事項はありません。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	前 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営 業 収 益	691	772
受 入 手 数 料	691	772
そ の 他 の 商 品 売 買 損 益	—	—
金 融 収 益	—	—
金 融 費 用	—	—
純 営 業 収 益	691	772
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	452	378
営 業 利 益 (又 は 営 業 損 失)	238	394
営 業 外 収 益	6	0
営 業 外 費 用	—	15
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失)	245	380
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	—	6
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	245	374
法 人 税 等	84	117
法 人 税 等 調 整 額	△8	△3
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	169	260

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※損益計算書に関する注記

①関係会社との取引高

(i) 営業取引による取引高の総額

営業収益 80 百万円

(ii) 営業取引以外の取引による取引高の総額

36 百万円

(3) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

当 期 前 期

(2026. 3. 31) (2025. 3. 31)

株 主 資 本			
資本金	前期末残高	500	500
	当期変動額 新株の発行等	—	—
	当期末残高	500	500
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	500	500
	当期変動額 新株の発行等	—	—
	当期末残高	500	500
その他資本剰余金	前期末残高	—	—
	当期変動額	—	—
	当期末残高	—	—
資本剰余金合計	前期末残高	500	500
	当期変動額	—	—
	当期末残高	500	500
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	—	—
	当期変動額 剰余金の配当	—	—
	利益準備金の積立	—	—
繰越利益剰余金	当期末残高	—	—
	前期末残高	1058	809
	当期変動額 剰余金の配当	△65	△11
繰越利益剰余金	利益準備金の積立	—	—
	別途積立金の積立	—	—
	利益処分による役員賞与	—	—

	当期純利益	169	260
	当期末残高	1,163	1,058
利益剰余金合計	前期末残高	1,058	809
	当期変動額	104	248
	当期末残高	1,163	1,058
自己株式	前期末残高	—	—
	当期変動額 自己株式の処分	—	—
	当期末残高	—	—
株主資本合計	前期末残高	2,058	1,809
	当期変動額	104	248
	当期末残高	2,163	2,058
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	—	—
	当期変動額（純額）	—	—
	当期末残高	—	—
繰延ヘッジ損益	前期末残高	—	—
	当期変動額（純額）	—	—
	当期末残高	—	—
土地再評価差額金	前期末残高	—	—
	当期変動額（純額）	—	—
	当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計	前期末残高	—	—
	当期変動額	—	—
	当期末残高	—	—
新株予約権	前期末残高	—	—
	当期変動額（純額）	—	—
	当期末残高	—	—
純資産合計	前期末残高	2,058	1,809
	当期変動額	104	248
	当期末残高	2,163	2,058

注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※株主資本等変動計算書に関する注記

- ① 当事業年度の末日における発行済株式の数 20,000 株
- ② 当事業年度の末日における自己株式の数 該当ありません。
- ③ 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 65 百万円配当しております。

（2025年3月31日を基準とし、6月30日に配当）

④ 当事業年度の末日における新株予約権に関する事項 該当ありません。

2. 借入金の主な借入先及び借入金額

2026年3月末現在、借入金はございません。

3. 保有有価証券の状況

2026年3月末現在、保有する有価証券はございません。

4. デリバティブ取引の状況

2026年3月末現在、該当する取引はございません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

2026年3月期の財務諸表については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、問題ない旨の「独立監査人の監査報告書」を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理統括責任者の指揮・命令のもと法務・コンプライアンス部の責任者（内部管理責任者）と法人営業部の責任者（営業責任者）が連携して日常業務のチェックに努めております。また、法令・財務等については監査役と内部管理統括責任者が連携して、その管理に努めております。

2. 分別保管の状況

(1) 顧客分別金（2026年3月末現在）

項 目	金額（単位：百万円）
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—
顧 客 分 別 金 信 託 額	0
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 必 要 額	—

(2) 有価証券の分別保管（2026年3月末現在）

① 保護預り有価証券

有価証券の種類	国 内 証 券	外 国 証 券
株 券	— 千株	— 千株
債 券	35,844 百万円	— 百万円
受 益 証 券	— 百万円	— 百万円
新株引受権証書	— 百万円	— 百万円
外 国 証 書	—	百万円
コマーシャル・ ペーパー	—	百万円

② 受入代用有価証券（時価）

２０２６年３月末現在、受け入れている代用有価証券は、株券・債券・受益証券・新株予約権証書のいずれについてもございません。

③ 保管の状況

顧客の有価証券は株式会社証券保管振替機構にて管理しており、各顧客の預託分については会社の帳簿によって判別できるよう管理しております。また、２０２６年３月末の保管状況については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、当該業務の適正性につき問題がない旨の報告を受けております。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当はございません。

以 上